

ショートコメント vol.382 (2025 年 10 月 29 日)

テーマ：ガソリン減税に対する期待と限界

～減税効果は食料インフレによる負担増で相殺か～

●ガソリン減税の早期実施へ

高市政権が発足し、各分野での新たな施策に注目が集まっている。特に物価高対策への注目度は高く、まずはガソリン減税の早期実施が期待されている。

ただ、実際には減税による地方を中心とした税収減少への対応を含め、解決すべき問題があることも事実である。そうした中、高市政権は現行の 1 リットルあたり 10 円のガソリン補助金を 25 円に引き上げ、減税と同じ効果を早期にもたらすとの姿勢をみせている。

ガソリン価格は高水準で推移していることから（図表 1）、こうした対策は消費者にとってプラスであることは間違いない。その効果次第では、別の部分の消費の押し上げにつながるとの期待も大きい。



●ガソリン減税の効果

一方、ガソリン減税が消費に及ぼす影響については、冷静に判断すべき部分もあろう。

というのも、家計調査によると、世帯あたりの平均ガソリン消費量は月に 35 リットルとなっている。1 リットルあたり 25 円の減税であれば、負担軽減額は 875 円にとどまる。これはあくまでも世帯平均での金額であり、自家用車をもつ世帯に絞れば、負担軽減額はもう少し大きくなる。ただ、月間の消費量が 50 リットルとしても、軽減額は 1250 円というのが実情である。もちろん家計にとっては貴重な負担減であり、特に自動車の利用が不可欠な地域には重要な支援であるが、相対的な規模としては限定的との見方もある。

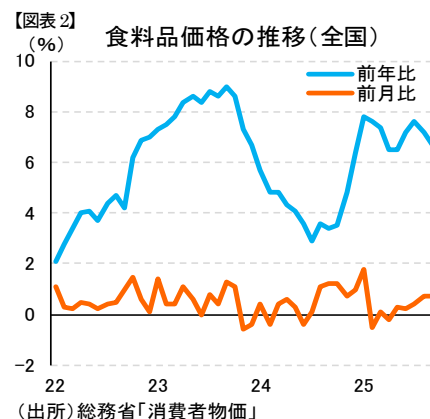
さらに、減税実施後のガソリン補助金の存廃次第では、さらに金額が小さくなる可能性がある。というのも、仮に減税と引き換えに 10 円の補助が打ち切りとなれば、正味での新たな補助は 1 リットルあたり 15 円にとどまる。この効果を月間消費量 35 リットルで換算すれば、追加的な負担軽減は 525 円ということになる。

●食料インフレによる負担増

その一方で、足元の物価上昇によって、家計には新たな負担増がのしかかる。

たとえば、家計による月間の食料品購入額は直近で 9.4 万円であるが、足元の食料品物価の上昇率は前年比 6.7% で、前月比では 0.7% の上昇となる（図表 2）。これらを元にすれば、家計による食料品への負担増は、前年比で 6298 円が増え、前月比では 658 円が増える。

前月比での増加額に注目すると、ちょうどガソリン減税による



※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点でのものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

負担減と同規模であり、両者は相殺しあう形となる。たとえばガソリン減税の効果が、今年の新米価格の上昇で相殺されるといった状況もあり得るのではないかと。

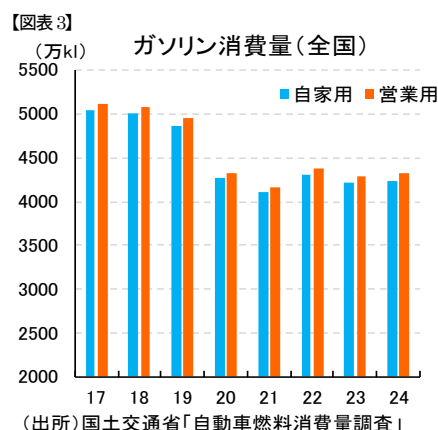
こうしてみると、ガソリン減税は消費の押し上げ材料というよりも、あくまでも負担軽減策の一つとの見方が妥当といえよう。求められるのは、これで対策を終わらせるのではなく、次なる物価高対策を講じていくことであろう。具体的には、冬の電気代・ガス代の補助などが候補に挙がる。

●企業が受ける恩恵

一方、ガソリン減税については、家計だけでなく、企業にも負担軽減効果が発生する。国道交通省の「自動車燃料消費量調査」によると、企業と家計のガソリン消費量はほぼ半々となっている（図表 3）。それに伴い、減税によるメリットも企業と家計が分けあう形となる。

企業が受けるメリットの総額は家計と同水準となるが、業種としては、物流業界などに集中する可能性が高い。物流業界では運賃の引上げもなかなか進まない中、ガソリン減税が少しでも収益率の改善につながることを期待されよう。

ただし、家計のケースと同様、今回のガソリン減税が現在の補助金の拡大という形となるならば、正味の負担軽減額としては、1リットル当たりで正味 15 円にとどまる。こうした点をふまえれば、やはり今回のガソリン減税だけにとどまらず、さらなる負担軽減策の検討が不可欠とみられる。



本件照会先：大阪本社 荒木秀之
TEL: 06-7668-8805 mail: hd-araki@rri.co.jp